

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年8月9日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場、相模原麻溝公園グラウンド
指定管理者の名称	相模原市体育協会グループ
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	生涯スポーツ社会の実現と豊かなスポーツライフの実現(平成23年3月:相模原市スポーツ振興計画)
施設概要	<p>【競技場】 所在地:南区下溝4169 開設年月日:平成19年4月1日 公認:(公財)日本陸上競技連盟第2種 トラック:全天候型400m、9レーン 芝生フィールド:106m×69m 観覧席:メインスタンド2,823席、バックスタンド3,492席、芝生スタンド8,985人 その他施設:写真判定室、放送室、記録室、会議室、電光掲示盤、雨天走路ほか</p> <p>【スポーツ広場】 所在地:南区麻溝台3254</p> <p>【グラウンド】 所在地:南区下溝4169</p>
施設所管課の名称	教育局 生涯学習部 スポーツ課

2 管理実績						
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
【競技場】 利用者数合計(人)	195,985	181,849				
【競技場】 利用料金合計(円)	8,862,028	12,229,922				
【スポーツ広場】 利用件数合計(件)	891	843				
【グラウンド】 利用件数合計(件)	/	159				
【グラウンド】 使用料金合計(円)	/	363,200				

3 成果指標の達成度

指標名(単位)	競技場の一般利用人数(人) グラウンドの利用件数(件)	競技場の来場者数(人)	スポーツ広場の利用件数(件)
指標式と指標の説明	年間の一般利用人数(競技場の陸上個人使用) 年間の利用件数(スポーツ広場)	年間の来場者数(一般利用人数を除く) 年間の利用件数(グラウンド)	

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
目標値(人)	32,000	37,200				
実績値(人)	39,020	33,856				
達成度(%)	121.9%	91.0%				
目標値(人)	170,000	186,000				
実績値(人)	156,965	147,993				
達成度(%)	92.3%	79.6%				
目標値(件)	1,000	1,000				
実績値(件)	891	843				
達成度(%)	89.1%	84.3%				
目標値(件)		280				
実績値(件)		159				
達成度(%)		56.8%				

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価		
指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	夜間照明設備工事に伴う利用制限があったことが影響し、全ての項目が目標値に達していない。「来場者数」については、減少が続いており、利用者増に向けた取り組みを期待する。 グラウンドは野芝の育成状況を考慮しながらの供用ではあるが、当初の予定通りの供用ができないこともあるため、総合的に評価し「B」とする。
事業・業務の履行状況	A	専門性を活かした芝生、グラウンド管理など、施設の適正な維持管理ができているとともに、トップ競技者と交流できる事業を多数実施するなど、創意工夫の施された自主事業の取り組みを評価したい。利用者の拡大につながるような、施設の特性を活かした事業の展開を期待する。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度調査においては、回答者に多少の偏りがあるものの、高い満足度となっており、また実施期間や回答数についても、十分な内容となっている。受けた意見や要望を施設管理へ反映させることについて、注力いただきたい。
財務状況の適正性	S	本社等からの繰り入れは無く、団体本体の経営状況についても特段の課題はない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」がつき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」または「C」つき、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰り入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰り入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰り入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰り入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>本市のスポーツ振興計画の目的や、施設の設置目的を踏まえ、意欲をもって取り組んでいる。平成29年度は、夜間照明工事があり利用を制限しなければならない期間もあったため、利用者数は減少したが、観戦スポーツで大規模な大会による専用利用の利用料増加、自主事業による収入増加、自動販売機収入増加で、黒字で終わることができたことは評価できる。施設が充実してきたことに加え、競技性の高い試合を行えるようになってきたことで、利用者の施設に対する要望も高くなってきている。平成30年度は競技場の公認工事があるため、再び施設の利用制限をしなければならないが、自主事業の充実や大規模大会やトップチームの誘致等でさらなる工夫を続けていただきたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年8月9日
コメント	<p>自主事業等においては、収益的にも安定し、施設のもつ機能を十分に活用し、しっかりと組み立てられている。引き続き、工夫ある事業の計画を立てていただきたい。</p> <p>野芝のグラウンドについては、利用率を上げても質の維持が保たれるかどうか、指定管理者の腕の見せ所となるため、今後期待していきたいところである。</p> <p>夜間照明設備が整備されたことで、課題となっている働く世代のスポーツ実施率が改善されることを期待したい。また、より大規模な大会の誘致が可能となるが、引き続き安全管理に気をつけて管理を行っていただきたい。</p>